

2026年度

奨学生募集



公益財団法人 Public Interest Incorporated Foundation
似鳥国際奨学財団
Nitori International Scholarship Foundation
Since 2005

募集期間 2026年1月20日～4月20日

未来は自分で創るもの



給付型奨学金・返済不要

修業年限まで継続可能

来日
留学生

支給月額

6~8万円

採用人数

200名

新規・継続合わせて

中学生

<ひとり親家庭>

支給月額

4万円

採用人数

200名

新規・継続合わせて

高校生

<ひとり親家庭>

支給月額

4.5万円

採用人数

280名

新規・継続合わせて

大学生

※IT採用あり※

支給月額

5~8万円

採用人数

350名

新規・継続合わせて

財団HPからマイページ登録で応募・学校推薦不要

公益財団法人 似鳥国際奨学財団 www.nitori-shougakuzaidan.com

東京都北区神谷3丁目6-20 (株)ニトリホールディングス 東京本部内 設立：2005年

代表理事：似鳥 昭雄 (財団設立者・株式会社ニトリ 創業者) 20周年記念動画を財団HPで公開中です。

募集ページ





1. 奨学金概要（新規）

- ①奨学金種類 : 高校生向け給付型奨学金
- ②採用人数 : 280名程度（新規採用・継続採用合わせて）
- ③募集期間 : 2026年1月20日（火）～2026年4月20日（月） ※2026年度募集は年1回（予定）
- ④応募方法 : 当財団ホームページよりマイページ登録
 ※学生本人が直接応募 ※学校推薦不要
 ※PC・タブレット・スマートフォン可能

【財団公式HP】奨学生募集ページ

似鳥国際奨学財団
検索

<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/application/>
- ⑤選考内容 : 【一次選考】WEB願書、WEBテスト 2026年3月下旬～2026年4月20日（月）
 【二次選考】書類審査、オンライン面接 2026年4月下旬～2026年5月中旬（予定）
- ⑥最終合否 : 2026年7月上旬（予定）にメール通知
- ⑦支給金額 : 月額4.5万円
- ⑧支給期間 : 2026年4月～2027年3月（途中で卒業する場合は卒業月※まで）
 ※中等教育学校、中高一貫校の場合、高等学校に相当する課程の修了（卒業）月まで
 ※高等専門学校の場合、本科の修了（卒業）月まで
 ※入団後、1年毎の継続審査に合格した場合、高等学校（相当）課程の修業年限まで更新可能
- ⑨支給方法 : 奨学生本人名義の金融機関口座へ振込み
 ※初回振込は2026年8月（4～7月分は8月にまとめて支給）
- ⑩支給条件 : 以下の（a）～（c）のすべての項目を満たす者に奨学金を支給
 （a）日本国内に居住している
 （b）レポート提出（2ヶ月に1回、400字程度、当財団が指定する期限までに提出）
 （c）交流会参加（年1回、9～11月頃開催予定）

2. 応募資格

2026年4月時点で以下の①～④のすべての項目を満たす者

- ①家庭状況 : ひとり親家庭（父子家庭、母子家庭など）
- ②対象者 : 日本国内の高等学校・中等教育学校・中高一貫校・高等専門学校に在籍する日本国籍の方、
 または在留資格が『永住者』『定住者』の方
- ③在籍課程 : 【高校生】高等学校の全日制課程（3年制）、または高等学校に相当する課程※
 ※中等教育学校の後期課程（高等学校相当・全日制・3年制）
 ※中高一貫校の高等部（高等学校相当・全日制・3年制）
 【高専生】高等専門学校の本科（5年制）
- ④年齢 : 18歳以下、または高等専門学校5～6年生（本科）の20歳以下

2. 応募資格 補足	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭状況が該当しない場合は対象外 ●在学状況が該当しない場合は対象外 <p style="font-size: small;">対象外の主な例：通信制課程、定時制課程、中等教育学校の前期課程（中学校相当）、 中高一貫校の中学部（中学校相当）、高等専門学校の専攻科など</p>
---------------	---

3. 個人情報の取扱いについて

当財団は、応募者から提供を受けた個人情報について、その利用目的を選考および奨学金給付事業を遂行するために必要となる業務に限定するとともに、「個人情報の取扱いに関する基本方針（<https://www.nitori-shougakuzaidan.com/privacy/>）」に従い、適切に管理いたします。

よくあるご質問 奨学生募集（高校生・中学生）

■奨学金概要（新規）

- Q** 2026年4月に進学予定です。どの奨学金に応募したらいいですか。
- A** 2026年4月に在籍予定の学校を基準にご応募ください。
例えば、現在中学3年生で、2026年4月に高等学校へ進学予定の場合は、『高校生奨学金』に応募となります。
また、2026年4月に大学へ進学予定の場合は、『大学生奨学金』に応募となります。
-
- Q** 期限後に応募や選考に参加することはできますか？
- A** 公平性のため、期限後の対応はできかねます。予めご了承ください。
-
- Q** スマートフォンやタブレットから応募できますか？
- A** 応募できます。但し、貸与タブレット・PC等は利用制限などにより正しく実施できない場合がありますので、ご自身で事前にご確認ください。
-
- Q** 一次選考の案内や結果通知は、どこで確認できますか？
- A** 応募時に登録いただいたメールアドレスおよびマイページのレターボックスに配信します。
選考に関する内容は、すべてメール配信となるため、常に受信・確認ができるメールアドレスをご登録ください。
-
- Q** マイページのIDとパスワードを忘れた場合、どうしたらいいですか。
- A** マイページログイン画面のメニュー「ID・パスワードをお忘れの方」からお手続きください。
- Q** 合格（入団）後の継続審査で更新可能な『修業年限まで』とはいつまでですか？
- A** 法律に基づき設定された、標準的な学習期間のことを指します。
（例：中学校・高等学校は3年間、高等専門学校本科は5年間）
-
- Q** 選考結果の理由は教えてもらえますか？
- A** 公平性のため、選考結果に関するお問い合わせには、対応できかねます。予めご了承ください。

■支給条件

- Q** 他の奨学金と併給できますか？
- A** 奨学金の種類（給付型、貸与型）にかかわらず、他の奨学金との併給が可能です。
-
- Q** 支給条件の『日本国内に居住していること』について、詳細を教えてください。
- A** 奨学金の支給を受けるためには、在学期間中の居住地が日本国内であることが条件です。
留学で長期間海外に滞在する場合は、その期間中の奨学金支給が停止、もしくは打ち切りとなります。

■応募資格

- Q** 2026年4月の進学先が決まっています。応募できますか？
- A** 応募は可能です。但し、一次選考のWEB願書・WEBテストの実施は、進学先が確定後にお願いします。
-
- Q** 家庭状況が応募資格を満たさない場合、応募できますか？
- A** 『高校生奨学金』『中学生奨学金』は、ひとり親家庭（父子家庭・母子家庭など）の方を対象としています。
応募資格を満たさない場合は、対象外となるため、応募ができません。
また、書類審査に進まれた場合は、家庭状況の証明書類を提出いただく予定です。
-
- Q** 学業成績や家計状況（世帯年収等）に目安や制限はありますか？
- A** 制限や目安はありません。但し、学業成績、家計状況は選考要素の1つとしています。
書類審査に進まれた場合は、成績や収入に関する書類を提出いただく予定です。
また、収入書類の提出は、同一生計者の父母が対象となります。
（・父母一方の場合：当該の父または母 ・父母がいない場合：家計を支えている人）